

職員募集

国民健康保険事務 嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 8月1日～平成20年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)

勤務時間 月128時間以内

勤務内容 国民健康保険窓口事務等

受験資格 健康保険関係事務の経験のある方で、パソコン操作ができる方

試験の方法 面接(日時未定)

申込み ①6月25～29日の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、職員課人事係へ②電子申請による申込みは福生市ホームページをご覧ください。

納税にご協力を

今月の納期

市・都民税(第1期)

口座振替をご利用している方は、指定の預金口座から自動的に7月2日(月)に振替えますので、残高不足にならないように注意してください。振替口座は納税通知書に記載されており、ご確認ください。

納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎていきます。ご事情があって納期限内に納められない場合は、お早めに相談ください。

◆固定資産税・都市計画税 第1期(5月31日) ◆軽自動車税全期(5月31日) ※軽自動車税を口座振替で納税していただいた方へ

地域包括支援センター 嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 8月1日～平成20年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)

勤務時間 月128時間以内

勤務内容 介護予防ケアプランの作成等

受験資格 保健師、看護師、介護支援専門員、理学・作業療法士のいずれかの資格を有する方

試験の方法 面接(日時未定)

申込み ①6月25～29日の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有すること

を証明できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係へ②電子申請による申込みは福生市ホームページをご覧ください。

込みは福生市ホームページをご覧ください。

納税にご協力を

「口座振替済通知書」については、車検を必要とする方のみを送付しました。

市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください

市税等は納期限を過ぎると年14.6%(一か月間は7.3%)の割合で計算した額の延滞金が徴収されます。

そこで、納め忘れを防ぎ、手間のいらぬ口座振替をお勧めします。

市税等の納税通知書に同封の口座振替依頼書(はがき)または市内金融機関、市役所窓口で納期限の1か月前までに申込みを行っていただければ年度途中の納期からでも振替をご利用いただけます。

横田基地飛行回数

問合せ環境課環境係

5月の横田基地飛行回数

Table with 5 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

平成18年度の横田基地飛行回数

Table with 5 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 飛行回数, 前年度比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

ただけます。

お手続きには金融機関届出印をご持参ください。

問合せ収納係

国保・年金日より

第三者の行為で保険証を使うときは届け出を

なお、その事由(事故等の行為)に対して、加害者から治療費の損害賠償を受けている場合は、国民健康保険は使えません。

問合せ保険年金係

「ねんきんダイヤル」が

変わります

電話による年金相談「ねんきんダイヤル」の電話番号が7月17日(火)より変わります。

【年金請求などの相談】年金をお受けになっている方の番号でお受けします。

☎0570・051165

※IP電話・PHSからは☎03・6700・1165

7月13日(金)までの問合せ先は、【年金請求などの相談】☎0570・051165

5【年金をお受けになっている方の年金相談】☎0570・071165

70・071165

7月の無料相談

※休日・祝日を除く 問合せ秘書広報課広報広聴係

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Lists various consultation services like 人権行政相談, 登記相談, 法律相談, etc.

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談、教育相談(直通551・7700)

また、24時間対応(土、日も含む)の年金記録相談をフリーダイヤルで受け付けます。

年金記録相談 ☎0120・657830

※お掛け間違いのないよう、ご注意ください。

☎東京都老人医療費助成制度は、6月30日で終了します

制度終了により、対象者すべての方の資格がなくなります。

お手持ちの医療証の有効期限の確認を、もう一度お願いします。

(資格がなくなると、医療証は一切使えません。)

(制度終了に伴い、6月診療

療分までの医療助成費の請求窓口が、7月1日から変わります。

現在市役所で行っている医療助成費支給申請(お手持ちの医療証の有効期間内に都外医療機関など、取得り扱っていない医療機関で診療を受けた場合や、医師の診断による治療用器具(補装具)を作成した場合)等各種手続きがお済みでない方は、お早めに市役所の窓口で手続きしてください。

※現在(対象となっていない方は、69歳の方(昭和12年6月30日以前にお生まれの方)のみです(ただし、所

得が限度額を超える方や社会保険の被保険者本人の方などは対象になりません。)

問合せ保険年金課老人医療係

組織で進めるリスクの低減 今一度確認しよう安全職場

平成19年度 全国安全週間

本週間に契機に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図るようお願いします。

期間 7月1日～7月7日(準備期間6月1日～6月30日)

問合せ青梅労働基準監督署

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問い合わせは、☎552・5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。

問合せ秘書広報課広報広聴係